

2019年度 一般社団法人 日本静脈経腸栄養学会 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I. 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	555,329,920	450,498,165	104,831,755
前渡金	4,819,890	242,892	4,576,998
特別会計立替金	23,687,829	64,147,898	△ 40,460,069
前払費用	569,140	526,392	42,748
未収入金	31,319,134	25,123,828	6,195,306
仮払金	4,000,000	4,000,000	0
流動資産合計	619,725,913	544,539,175	75,186,738
2. 固定資産			
(1)基本財産			0
投資有価証券	120,000,000	120,000,000	0
基本財産合計	120,000,000	120,000,000	0
(2)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			
建物附属設備	962,297	1,073,995	△ 111,698
一括償却資産	201,024	209,376	△ 8,352
ソフトウェア	14,403,827	0	14,403,827
敷金	4,874,000	4,874,000	0
その他固定資産合計	20,441,148	6,157,371	14,283,777
固定資産合計	140,441,148	126,157,371	14,283,777
資産合計	760,167,061	670,696,546	89,470,515
<b>II. 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	676,384	4,000	672,384
一般会計未払金	23,687,829	63,978,409	△ 40,290,580
特別会計未払金	0	169,489	△ 169,489
未払法人税等	2,464,100	331,400	2,132,700
未払消費税等	2,843,500	2,897,800	△ 54,300
預り金	976,918	999,439	△ 22,521
前受金	9,860,000	17,710,000	△ 7,850,000
流動負債合計	40,508,731	86,090,537	△ 45,581,806
負債合計	40,508,731	86,090,537	△ 45,581,806
<b>III. 正味財産の部</b>			
1. 基金			
基金	167,662,916	142,429,462	25,233,454
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産	551,995,414	442,176,547	109,818,867
(うち基本財産への充当額)	(120,000,000)	(120,000,000)	(120,000,000)
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	719,658,330	584,606,009	135,052,321
負債及び正味財産合計	760,167,061	670,696,546	89,470,515



## 独立監査人の監査報告書

2020年2月6日

一般社団法人日本臨床栄養代謝学会

理事長 東口 高志 殿

大野公認会計士事務所

公認会計士 大野伸幸 印

私は、一般社団法人日本臨床栄養代謝学会の2019年1月1日から2019年12月31日までの第7期事業年度の貸借対照表及び損益計算書(公益認定等ガイドラインⅡ-4の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、一般社団法人日本臨床栄養代謝学会の当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益(正味財産増減)の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

一般社団法人日本臨床栄養代謝学会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2020年 2月 6日

## 監 査 報 告 書

一般社団法人 日本臨床栄養代謝学会

理事長 東口 高志 殿

監 事 土岐 彰 

監 事 寺本 房子 

監 事 田 妻 進 

監 事 比企 直樹 

私たちは、一般社団法人 日本静脈経腸栄養学会の2019年1月1日から2019年12月31日までの第7期事業年度における会計及び業務の実施状況等の監査を行いました結果、次のとおり報告致します。

### 1. 監査方法及びその内容

- (1) 各監事は、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを実施し、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討しました。
- (2) 各監事は、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、必要に応じて説明を求め、関係書類の閲覧、その他必要と思われる監査手続きを実施し、理事の職務執行について検討しました。

### 2. 監査意見

- (1) 事業報告【及びその附属明細書】は、法令及び定款に従い、当学会の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務執行に関して、不正行為または法令、もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書は、当学会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上